



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 社会動向

我が国の急速な少子・高齢化の進行は、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し子どものより良い育ちを実現することが求められています。

(2) 国の動向

このような社会情勢の変化の中、国においては、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から、①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指し「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。

就学前児童における教育・保育施設の待機児童の解消は喫緊の課題であり、国では平成29年6月に「子育て安心プラン」を公表し、令和2年度末までに待機児童を解消するとともに女性の就業率80%にも対応できる保育の受皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の増加が見込まれており、平成30年9月には、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、令和3年度末までに放課後児童クラブの待機児童を解消するための受皿を整備することとしています。

(3) 芦屋市の動向・取組

本市では、平成17年3月に芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈前期〉、平成22年3月に芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉を策定し、平成27年3月に新たな法制度の下で前計画を踏まえ『子育て未来応援プラン「あしや」(芦屋市子ども・子育て支援事業計画)』を策定し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。このたび計画期間が令和元年度に終了することから、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とした、『第2期子育て未来応援プラン「あしや」(芦屋市子ども・子育て支援事業計画)』を策定しました。





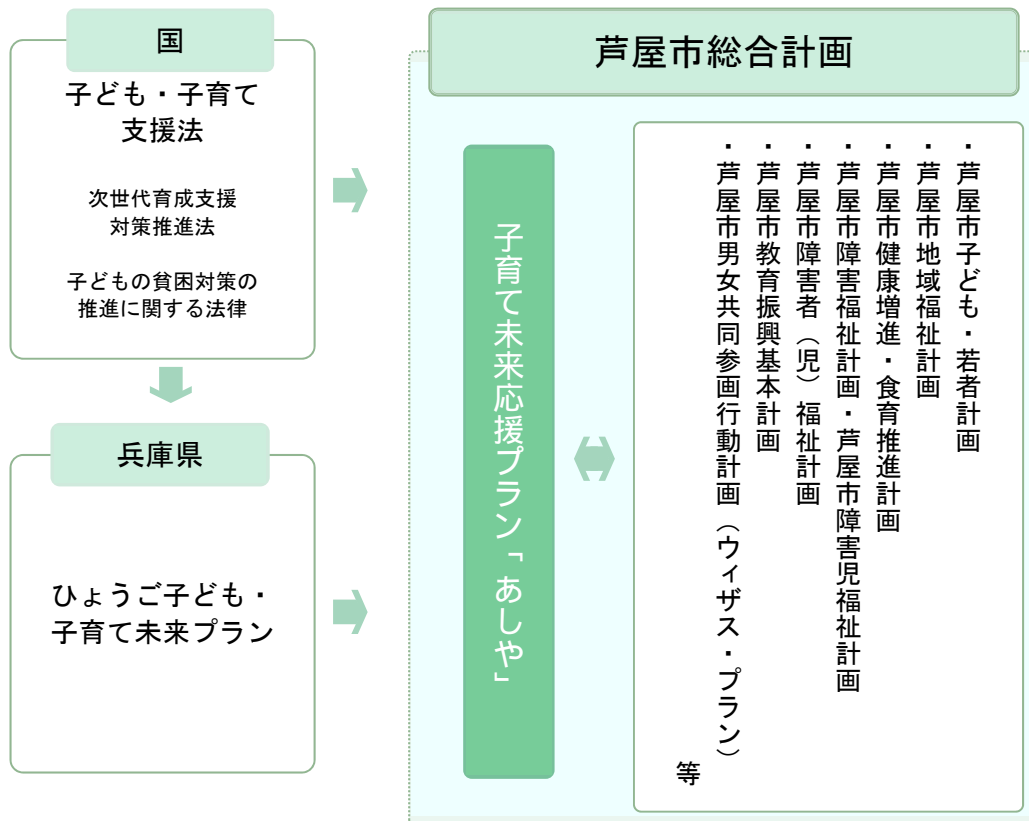
2 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村に策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象としています。

本計画は、第4次芦屋市総合計画や関連する分野別計画との整合を図り策定しています。

また、次世代育成支援対策推進行動計画や子どもの貧困対策に関する計画については、その考えや取組を包含して子ども・子育て支援事業を総合的に推進していきます。



(2) 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は5年間で1期とした事業計画を定めるものとしています。本市においても、平成26年3月に、平成27年度から令和元年度までの第1期計画を策定しており、本計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期計画です。

【 (参考) 他計画の計画期間 】

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第4次芦屋市総合計画							次期計画		
子育て未来応援プラン「あしや」 (芦屋市子ども・子育て支援事業計画)					第2期子育て未来応援プラン「あしや」 (芦屋市子ども・子育て支援事業計画)				
芦屋市子ども・若者計画							次期計画		
第3次芦屋市地域福祉計画							次期計画		
第3次芦屋市健康増進・食育推進計画							次期計画		
芦屋市障害者(児)福祉計画 第6次中期計画							次期計画		
芦屋市第5期 障害福祉計画							次期計画		
芦屋市第1期 障害児福祉計画							次期計画		
第2期芦屋市教育振興基本計画							次期計画		
第4次芦屋市男女共同参画 行動計画(ウィザース・プラン)							次期計画		





3 計画の策定体制

(1) 「芦屋市子ども・子育て会議」の設置

子育て当事者等の意見を本計画へ反映するとともに、本市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、公募による市民、保護者代表、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「芦屋市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議しました。

(2) 市民ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料として、「子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。また、家庭の経済状況に関わらず子育て施策を広く展開していけるよう、世帯の収入額を問い、小学生高学年本人と中学生本人への調査において、基本的な生活習慣等について問いました。

① 調査対象

就学前児童（0歳から5歳）の保護者から 2,400 世帯、小学生児童（6歳から 11歳）の保護者と高学年本人から 1,400 世帯、中学生生徒の保護者と本人から 700 世帯、合計 4,500 世帯を無作為に抽出して実施しました。

② 調査期間

平成 30 年 11 月 22 日から平成 31 年 1 月 15 日

※回答期限については、当初期限 12 月 17 日から延長しました。

③ 回収状況

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	2,400 通	1,211 通	50.5%
小学生児童の保護者と高学年本人	1,400 通	639 通	45.6%
中学生生徒の保護者と本人	700 通	328 通	46.9%
計	4,500 通	2,178 通	48.4%

(3) パブリックコメントの実施，市民説明会の開催等

計画内容について，市民からの幅広い意見を考慮して最終的な意思決定を行うために，令和元年12月16日から令和2年1月24日にかけて，『第2期子育て未来応援プラン「あしや」(原案)』に対する意見募集(パブリックコメント)を実施するとともに，市民説明会を開催しました。

開催日時	場所
令和元年12月25日 19時00分～20時00分	芦屋市役所東館 大会議室
令和元年12月26日 14時00分～15時00分	芦屋市保健福祉センター 多目的ホール

(4) 行政機関の計画策定体制の整備

子ども・子育て支援対策の総合的，効果的な推進を図るため，市長を本部長，副市長を副本部長とし，関係部長で構成する「芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部」，こども・健康部長を委員長に関係課長で構成する「芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部幹事会」を開催するとともに，関係各課の実務担当者との協力・連携を図りながら，全庁的な体制の下で計画策定を進めました。

4 第1期計画の評価

計画推進の期間において掲げた第1期計画第4章の事業のうち，子ども・子育て会議で重点的に取り組むこととして定めた重点事業に加え，第5章の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について，毎年度評価をしており，4年間を総括した検証及び分析は次のとおりです。

(1) 重点事業(6事業)

A 評価…平成31年度目標を達成した場合

B 評価…平成31年度目標は達成していないが，目標に対して推進が認められる場合

C 評価…平成31年度目標を達成しておらず，目標に対して推進が認められない場合 等





事業名	指標	H31 目標	各年度評価				
			H27	H28	H29	H30	
基本 目標 2-1 No.4 教育・保育 施設同士の 連携強化と 積極的交流	地域における就 学前施設間の交 流会開催	保育所 幼稚園	充実	B	B	B A	A
	4年間総括 検証・分析	<p>【保育所実施分】 市立幼稚園との交流は平成27年度から行われ、私立保育園・認定こども園との交流回数も増え、子ども同士が地域内で施設を超えて交流する機会が増えたことで、就学に対してより期待を高める姿が見られた。認可外保育施設との交流機会も持つことができた。研修会等を通じて職員同士が交流する機会も増え、教育・保育の情報交換を行ったり、保育の質の向上にもつながった。</p> <p>【幼稚園実施分】 平成27年度より施設間交流を継続してきたが、平成30年度に小学校区を中心とした交流体制を構築した結果、5歳児が集う「なかよし運動会」は、当初の1小学校区から全小学校区に広がった。また、小学校図書館で本を読むなど、小学校生活の模擬体験を全校で実施し、小学校への期待感を高めることができた。参加対象園についても市立幼稚園・保育所にとどまらず、私立幼稚園・保育園の参加を得ることができ、教諭・保育士等の連携・交流につながった。</p>					

事業名	指標	H31 目標	各年度評価				
			H27	H28	H29	H30	
基本 目標 2-1 No.5 幼稚園教諭, 保育士の人 材育成と資 質の向上	就学前施設にお ける合同研修会 の参加者数	保育所 幼稚園	407人	A	A	B A	A
	4年間総括 検証・分析	<p>【保育所実施分】 全体研修や統合保育研修会には、市立・私立職員の参加者が増えていく傾向が見られ、積極的に研修に参加する様子が見られた。市立保育所の研修会には、近隣の私立保育園、市立幼稚園だけでなく、認可外保育施設の職員参加もあり、保育の質の向上につながった。保育指針改訂にともない、教育・保育計画の立て方の研修を行ったりキャリアアップ研修も始まり、市立・私立、認可外保育施設の職員が参加しやすい研修の回数も増えた。</p> <p>【幼稚園実施分】 教育委員会開催の研究会・研修会に、平成27年度は322人の参加であったが、平成30年度には535人の参加となった。運動遊びや表現遊び、特別支援教育等、様々な分野での公開保育を実施した。また、保育所や認定こども園等からの参加者があり、研究協議を通して、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が共に学び合い、指導力の向上を図ることができた。</p>					

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

	事業名	指標	H31 目標	各年度評価			
				H27	H28	H29	H30
基本 目標 3-1 No.1	地域における子育て支援活動	市立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数	304回	A	A	A	A
		4年間総括検証・分析	市立幼稚園での施設開放事業のうち、園庭開放について、平成27年度は154回であったが、平成30年度には674回実施することができた。また、未就園児と在園児の交流を定期的に行った。絵本の部屋の開放やさんさんひろば前後の園庭使用等の工夫を行い、市立幼稚園が未就園児とその保護者への子育て支援の充実を図ることができた。				

	事業名	指標	H31 目標	各年度評価			
				H27	H28	H29	H30
基本 目標 3-1 No.3	公共施設の有効活用	子どもが利用できる公共施設の周知	充実	C	B	B	B
		子育て世帯又は子ども自身の公園ニーズを把握し、その結果を踏まえた公園整備の実施	充実	B	B	B	B
		4年間総括検証・分析	<p>【子育て推進課実施分】 平成28年度から、従来の紙媒体での子育て情報の周知に加え、子育てアプリを積極的に活用し、子育て推進課に限らず、市内の幼稚園・保育所・子育てセンター・図書館等の公共施設で実施している、主に未就学児対象のイベントに関する情報発信を行ってきた。今後も、現代の子育て世帯への情報発信ツールとして有効な子育てアプリの活用を促進していく。</p> <p>【道路・公園課実施分】 アンケート調査の実施や遊具点検調査の結果により、公園施設が安全・安心・快適に利用できるよう、整備を行った。</p>				





	事業名	指標		H31 目標	各年度評価			
					H27	H28	H29	H30
基本 目標 3-2 No.2	犯罪等，子どもを取り巻く様々な危険性についての教育，啓発	子ども向けの防犯啓発リーフレット発行	保育所	実施	C	B	A	A
		警察との連携による防犯講習会の実施	学校園	実施	—	B	B	B
		4年間総括 検証・分析	<p>【保育所実施分】 子ども向けの防災・防犯啓発リーフレット「あしやこどもぼうさい」を平成29年4月に発行し，その後毎年5歳児に配布して防犯啓発を行っている。また，毎月1回防犯訓練，災害訓練，避難訓練のいずれかを行い，子どもたちの安全意識を高めていった。交通安全教室は毎年2回開催し，交通ルール等を警察官，指導員より教わり，正しい交通ルールを知る機会となり，散歩や園外保育では，子どもたちが意識して歩く様子も見られた。</p> <p>【学校園実施分】 CAP講習会を実施することで，児童生徒が自分の身を守る意識を高めることにつながった。平成30年度からは体験型の防犯講習を受けたことで，児童生徒が危険を回避し，自らの身を守る意識や具体的な方法を学ぶことができた。また，警察と連携して教職員を対象とした防犯講習を実施した。さらに，様々な犯罪の危険性の教育，啓発については，生徒指導連絡協議会を実施し，警察との情報交換や他市との情報交換ができ，指導の充実や関係機関との連携を深めることができた。</p>					

	事業名	指標		H31 目標	各年度評価			
					H27	H28	H29	H30
基本 目標 3-2 No.4	交通安全の意識向上	市内で起こる子どもの交通事故件数		14件	B	B	B	B
		4年間総括 検証・分析	交通安全に関する啓発活動を継続して行った。また，幼稚園，保育所，小・中学校において継続して交通安全教室を実施し，交通安全に関する意識向上を図ることができた。					

(2) 教育・保育

A 評価…提供量（実績値）が，提供量（計画上の数値）及びニーズ量の見込み以上

B 評価…提供量（実績値）が，提供量（計画上の数値）又はニーズ量の見込みのいずれか以上

C 評価…提供量（実績値）が，提供量（計画上の数値）及びニーズ量の見込みを下回る。

市全域	1号		2号	3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
評価	C	B	C	A	C

【4年間総括 検証・分析】

認定こども園3園及び小規模保育事業所6園を整備したことに加え，認可保育所の定員変更により，待機児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応に取り組んできた。

3号の0歳についてはA評価とすることができたものの，1号の3歳，2号及び3号の1・2歳については，施設整備が計画どおりには進まなかったため，C評価となっている。

また，1号の4歳以上については，ニーズ量の見込みを上回る提供量（実績値）は確保できており，B評価にできている。

今後も，認定こども園の整備等により，待機児童の解消，3歳児の教育ニーズといった教育・保育ニーズに対応していく必要がある。

山手圏域	1号		2号	3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
評価	C	B	C	A	C

【4年間総括 検証・分析】

小規模保育事業所3園を整備したことに加え，認可保育所の定員変更により待機児童の解消に取り組んできた。

3号の0歳についてはA評価とすることができたものの，1号の3歳，2号及び3号の1・2歳については，施設整備が計画どおりには進まなかったため，C評価となっている。

また，1号の4歳以上については，ニーズ量の見込みを上回る提供量（実績値）は確保できており，B評価にできている。





精道圏域	1号		2号	3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
評価	C	B	C	A	C

【4年間総括 検証・分析】
 認定こども園1園及び小規模保育事業所3園を整備したことにより待機児童の解消に取り組んできた。
 3号の0歳についてはA評価とすることができたものの、1号の3歳、2号及び3号の1・2歳については、施設整備が計画どおりには進まなかったため、C評価となっている。
 また、1号の4歳以上については、ニーズ量の見込みを上回る提供量（実績値）は確保できており、B評価にできている。

潮見圏域	1号		2号	3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
評価	C	B	A	A	B

【4年間総括 検証・分析】
 認定こども園2園を整備したことにより待機児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応に取り組んできた。
 3号の0歳児及び2号についてはA評価とすることができた。
 加えて、1号の4歳以上及び3号の1・2歳については、ニーズ量の見込みを上回る提供量（実績値）は確保できており、B評価にできている。
 1号の3歳については、施設整備が計画どおりには進まなかったため、C評価となっている。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

(3) 地域子ども・子育て支援事業（13事業）

A 評価…各年度の目標を達成した場合

B 評価…各年度の目標は達成していないが、目標に対して推進が認められる場合

C 評価…各年度の目標を達成しておらず、目標に対して推進が認められない場合 等

事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析	
時間外保育事業 (延長保育事業)	利用人数	目標値・推計値	642人	630人	611人	596人	通常の保育時間を超えて延長して保育を行うことで、保護者の就労状況等に柔軟に対応する形で保育を提供することができた。 また、実利用者数・利用延べ人数ともに、減少する年もあったものの、施設数の増加に伴い、毎年おおむね増加傾向にある。	
		各年度評価	B	B	B	B		
放課後児童健全育成事業	利用人数	目標値・推計値	低学年	479人	483人	483人	532人	高学年を受け入れるようになった平成28年度から待機児童が発生し、平成30年度まで増え続けた。 待機児童対策として市内の幼稚園の空き教室を利用して平成29年度には夏休み期間の受入れ、平成30年度は年間を通して、民間事業者の協力を得て当該事業を実施した。平成30年度から民設民営の事業者への補助事業も開始した。 また待機児童解消に向けて、精道小学校（1学級増設、定員拡張）、岩園小学校、浜風小学校（1学級増設）において施設整備も実施した。
			高学年	0人	0人	0人	72人	
		各年度評価	低学年	A	A	B	C	
			高学年	—	B	B	C	
子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	実施箇所数	目標値・推計値	12か所	12か所	12か所	12か所	実施箇所数は各年度、目標を上回っており、子育てに悩む世帯の負担を軽減し、安心した環境で養育できるよう支援することができた。 保護者の子育ての負担を軽減し、児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、引き続き、サービスを必要とする家庭へ制度を周知し、サービスの利用を促していかなければならない。	
		各年度評価	A	A	A	A		

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編





事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析	
地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	目標値・推計値	1か所	2か所	3か所	4か所	<p>子育て支援拠点は1か所から3か所に増え、利用者延べ人数は3万人から3万9千人に増加。子育て中の親子が気軽に集い交流する場や、育児について相談する場を提供することで、子育て世帯が家庭で孤立することなく、地域で子育てのつながりを作ることができ、安心して子育てをできる環境をつくることができた。今後は、より身近な地域で利用できるように、新たな支援拠点の設置について検討する必要がある。</p>	
		各年度評価	A	C	B	B		
幼稚園における一時預かり事業	利用人数	目標値・推計値	3歳	12,503人	12,215人	12,306人	11,881人	<p>市立幼稚園全園で預かり保育を実施し、保護者の子育て支援を行った。市立幼稚園の延べ利用人数については、横ばい傾向であり、一定数のニーズがあると認められる。私立幼稚園については、市内3園の施設に加え、市外の施設に対しても毎年調査を行い、利用者数の把握に努めてきた。市内在住の子どもが通う施設及び施設数は年により異なるため、利用者数の増減の傾向把握が困難であるが、今後も利用者数の把握に努める。</p>
		4・5歳	46,487人	45,630人	43,834人	43,513人		
		各年度評価	B	B	B	B		
保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	利用人数	目標値・推計値	保育所	11,647人	11,422人	11,084人	10,816人	<p>【保育所実施分】利用者数・ニーズ量について、平成27年度から平成28年度にかけては増加したが、それ以降は減少傾向にある。また、待機者数については横ばいの状況が続いている。施設整備や認可外保育施設の利用により、ニーズ量の減少が見込まれるが、現状の取組を引き続き行う必要がある。</p>
		ファミリーサポート	15,974人	15,665人	15,201人	14,835人		
		各年度評価	保育所	C	C	C	C	<p>【ファミリー・サポート・センター実施分】利用者数は目標数値に達しておらず減少傾向にあるものの、会員数は増加しているため、子育ての援助をしてほしいという依頼には対応することができた。また、会員向けの講習を行うことで、事業内容の質の向上や援助活動中の安全性の確保に努めた。引き続き、事業の周知啓発により利用人数・会員数の増加を図り、会員向けの講習を充実させていくことが求められる。</p>
		ファミリーサポート	B	B	B	B		

事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析
病児保育事業	実施箇所数	目標値・推計値	1か所	1か所	1か所	1か所	平成27年度から平成29年度までは、利用者数に大きな変動はなかったが、平成30年度より、当日利用を開始したことで、利用者数が大幅に増加した。 ニーズ量の把握が困難な事業ではあるが、事業拡大に伴い、利用者数が増加したことから、今後も提供体制のさらなる確保に努める必要がある。
		各年度評価	A	A	A	A	
子育て援助活動支援事業 (小学生)	利用人数	目標値・推計値	15,706人	15,839人	15,831人	15,811人	利用者は目標数値に達していないものの増加傾向にあり、会員数も増加しているため、子育ての援助をしてほしいという依頼には対応することができた。また、会員向けの講習を行うことで、事業内容の質の向上や援助活動中の安全性の確保に努めた。 引き続き、事業の周知啓発により利用人数・会員数の増加を図り、会員向けの講習を充実させていくことが求められる。
		各年度評価	B	B	B	B	
利用者支援事業	実施箇所数	目標値・推計値	1か所	1か所	1か所	1か所	【特定型】 平成27年度より、子育て推進課の窓口に市立保育所で勤務経験のある保育士資格を有する職員を配置し、窓口や電話で保育所等の入所相談を受ける際、保育所等の利用に限らず、状況に応じて、一時預かり、ファミリー・サポート・センター、幼稚園、認可外保育施設等の他の子育て支援情報の提供を行っている。今後も子育てに関する情報提供や申請等の手続きのサポートを行っていく。 【母子保健型】 平成29年4月に事業を開始し、平成30年4月に、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートしている。
		特定型	A	A	A	A	
		母子保健型	—	—	—	B	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編





事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析
妊婦健康診査	利用人数	目標値・推計値	796人	770人	741人	720人	妊婦健診受診券利用者、償還払い(立替え払い)者は減少しているが、出生数の減少に伴うものと考えられる。 妊婦健診の助成制度の実施、また平成28年度からの助成額増額により、費用面での負担が軽減し、妊婦健診の適切な受診につながっている。
		各年度評価	C	C	B	B	
乳児家庭全戸訪問事業	訪問件数	目標値・推計値	759件	734件	706件	686件	訪問率、養育環境の把握率は、高い水準を維持することができている。また、未訪問者についても追跡し、養育環境を把握している。 専門性を有する職員が訪問・養育環境を把握することで、育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。
		各年度評価	C	C	B	B	
養育支援訪問事業等	利用人数	目標値・推計値	7人	7人	7人	7人	延べ利用人数は年度によってばらつきがあるものの、各年度、実際のニーズには対応できており、子どもの養育に支援が必要な家庭に援助を行うことができた。 今後も制度の周知を図り、健康課等関係機関と連携して支援が必要な家庭を把握し、支援を必要とする家庭に適切なサービスが提供できるよう努めなければならない。
		各年度評価	B	B	B	B	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	利用人数	目標値・推計値	84人	84人	84人	84人	【保育所等実施分】 生活保護世帯等に対して、経済的な負担の軽減を図ることができた。 ニーズ量が減少傾向にあるものの、毎年一定量のニーズが存在しているため、今後も継続して事業を行う必要がある。 【幼稚園実施分】 補足給付の対象者に、年2回文書で申請案内を行い、漏れなく補足給付を実施することができ、経済的な負担の軽減を図ることができた。
		各年度評価	A	B	B	B	

事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	達成度	目標値・推計値	充実	充実	充実	充実	巡回訪問を毎年実施したことで、各就学前施設との関わりや繋がりができた。各施設を訪問し、現状把握、施設等の視察、保育の参観、給食についての指導、年間計画、カリキュラムの協議などを毎年実施しながら、訪問時の視点を明確にし、保育の質の向上に繋がるようにした。今後も有効な支援、相談、助言等を実施するために、継続していく必要がある。
		各年度評価	A	A	B	B	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

